

令和8年度東京学芸大学学部研究生出願要項 (一般の研究生・延長用)

1 出願等の概要

- (1) 出願時に本学在学中(令和7年4月入学又は令和7年10月入学)の研究生で、継続して令和8年4月以降も研究を希望する者は、研究期間の延長をすることができる。
- (2) 研究生は、指導教員の指導のもとに、特定の専門事項について研究するものとする。
- (3) 研究生として出願する者は、出願前に必ず指導教員の面接等を受け、承認を得ることとする。
- (4) 研究生の在学期間は、4月から翌年3月までの1年間とし、再度の延長は認めない。
- (5) 研究生は、在学期間満了の際、研究報告書を指導教員を経て学長に提出しなければならない。
- (6) 研究生の願い出により、研究題目及び研究期間等について、本学所定の証明書を交付する。
- (7) 研究生の授業料は、次のとおりである。

授業料 29,700円(月額)

※上記金額を改定することがある。

【注】春学期分の授業料は4月中に、秋学期分の授業料は10月中に、それぞれ6ヶ月分を納入すること(納入方法・期間等詳細は別途通知する)。

なお、一旦納入した授業料は、返付しない。

- (8) 研究生の実験及び実習に要する費用は、研究生の負担とする。
- (9) 研究生が授業の聴講を希望する場合は、指導教員と授業担当教員の承認を必要とする。
ただし、聴講が認められた場合も単位として認定されないので注意すること。

2 出願書類等

- (1) 研究生願書(本学所定のもので、「希望指導教員名」の欄に当該教員の署名・捺印を得たもの) 1通
- (2) 通知書送付用封筒 1通
(長3の封筒に、出願者の郵便番号・住所・氏名を記入のうえ、110円分の切手を貼付)

3 出願方法・期間

令和8年2月6日(金)までに到着するように簡易書留もしくはレターパックライトで郵送してください。

ただし、2月6日(金)以前の発信局消印があるものは出願期間以降に到着したものでも受理します。

※必ず簡易書留もしくはレターパックライトで郵送してください。

郵送先 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 学務部学務課 総務係 [電話:042(329)7176]

【注】出願書類の不足や記入漏れ等が無いよう十分にご注意ください。万一、検定料・出願書類の不備や記入漏れがあった場合には、出願自体を受理できない可能性があります。

4 合否通知等

- (1) 出願者には、3月19日(木)までに合否の結果を通知する。
- (2) 合格者には、合格通知書とともに入学手続の案内を送付する。
- (3) 3月19日(木)までに合否の通知が届かない場合は、速やかに上記3に問い合わせること。